

シニア・アナリスト 玉置 浩平
TAMAOKI-K@marubeni.com

○ 対露制裁の強化が促す制裁のイノベーション

ロシアのウクライナ侵攻は、制裁に関する同志国の連携を大幅に強化し、石油価格の上限設定など新たな制裁手段・慣行の発展を促す契機となっている。目下議論が進むのは**ロシア資産のウクライナ復興**への活用だ。既に米欧では制裁違反行為などを犯罪として処罰し、没収した関連収益・資産を流用する手続きが検討されている。一方、**中央銀行の凍結資産などの公的資産**の扱いは法的に困難な論点を含んでおり、EU はより現実的なアプローチとして資産から得られる**利子収入**の活用を検討している。もっとも、ロシア側の報復や国際金融制度への影響を懸念する声も根強い。

制裁の**域外適用**も焦点だ。EU が 23 日に発表した新たな**対露制裁パッケージ**には、第三国を經由した**迂回輸出**に対処するため、リスクの高い第三国に対し、一部の製品・技術の輸出を制限する「**反迂回ツール**」が盛り込まれた。あくまで「例外的な最終手段」との位置付けだが、事実上、EU 制裁への非協力を理由とする禁輸であり、従来よりも踏み込んだ措置となる。様々な形で独自措置を他国に適用する米国に対し、EU は制裁の域外適用に否定的な立場を維持してきた。今回の措置も域外適用には該当しないと強調されているが、戦争の長期化に伴って制裁の実効性向上を求める声が強まる中、EU の制裁に対する考え方も徐々に変化を迫られる可能性がある。

米国などは中国の台湾侵攻に備えた制裁案の**検討**を始めたとされる。対露制裁の経験や教訓は、今後の経済制裁を巡る議論で重要な前例となるため、その内容や影響を精査する必要がある。

○ 中国事業のリスク低減と中国企業の「脱中国」化

中国を巡る情勢が複雑化する中、各国企業は中国事業の**独立性**を高める対策に乗り出している。米 VC 大手・**セコイアキャピタル**は 6 日、米欧、中国、インド・東南アジアの 3 事業をそれぞれ独立させると発表した。英 FT は 19 日、英医薬品大手・**アストラゼネカ**が中国事業を切り離し、香港上場を検討していると報じた。米国などによる対中措置の厳格化に加え、中国の**データ規制**などが外国企業の負担になっているとの見方がある。

22 日に**パナソニック**が日本向けルームエアコン生産の一部を中国から国内に移管すると発表するなど、製造業を中心に「**脱中国**」化の動きも見られるが、生産拠点・市場としての中国の重要性は当面揺るがないとみられる。企業としては、中国との潜在的な緊張関係を踏まえ、様々な形で**リスク低減**を図りつつ、中国事業の維持・拡大を模索することになるだろう。

一方、中国企業の中にも、**本社**や**事業拠点**の海外移転などを通じて「脱中国」化を図る動きがある。各国の対中規制を回避する狙いもあるとみられるが、実際にどの程度リスクを緩和できるかは不透明な面もある。日本企業としては、第三国における中国関連企業との協業に関するリスクをどのように見積もるべきか、難しい判断を迫られることが増えそうだ。

○ 重要物資の供給確保：相次ぐ巨額の補助金計画

経済産業省は16日、**経済安全保障推進法**に基づく**重要物資**の安定供給確保に向けた助成金の**対象事業**を追加発表した。このうち、トヨタなどによる**車載用電池**の生産計画に対しては、最大で事業費の1/3に当たる1,178億円を助成する。蓄電池については4月にGSユアサなどが最大1,587億円の助成を受けることが発表されており、これに次ぐ規模となる。商社では、住友商事による**黄リン**の生産計画が**半導体**関連事業として助成の対象となった。

なお、半導体については、**経済安全保障推進法**に基づく助成とは別に大規模な支援が進んでいる。既に昨年6月、台湾の半導体大手・**TSMC**の熊本工場の建設に対する最大4,760億円の支援が決定されているが、TSMCの劉会長は6日、2つ目の工場を熊本に建設する**考え**を示唆しており、支援の規模はさらに膨らむことが見込まれる。また、次世代半導体の国産化を目指す**ラピダス**に対しては計3,300億円の支援が発表されており、工場が建設される**北海道**は関連インフラ整備でも政府の支援を求めている。

巨額の補助金は関連業種や地域経済にとって追い風となるが、国策プロジェクトの先行きに懐疑的な見方もある。米国を始めとする主要国が同種の支援を本格化させる中、国内の生産体制を持続可能な形で維持していくためには、早期に競争力のある事業モデルを確立できるかが問われることになろう。

丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。